

奉祝

天皇陛下御即位二十年

清政

せい せい

神道政治連盟京都府本部会報
平成20年12月3日発行(年2回発行)



御歌
長き年
目に親しみし
御衣の
黄丹の色に
御代の朝明け



草莽崛起
第45回衆議院議員選挙への取り組み
天皇陛下御即位二十年奉祝事業計画について
第22回会員大会
事務局からの活動報告
せいせい書評

45

「草莽崛起」



神道政治連盟京都府本部
副本部長 吉田 武雄

まず冒頭、天皇陛下におかせられましては、御即位二十年の佳節をお迎えになられ、慶賀の極みに存じます。

平成の御代が、波立たぬ穏やかな毎日であることこそ大御心に叶うものと日々神明奉仕に努めておりますが、昨今押し寄せる荒波の勢いには抗い難いものがございます。数日前のトップニュースでは東証株価がバブル崩壊後の最安値を更新し、二十六年前の水準に。円高にも歯止めがかららず、首相はこの国際的な金融危機が「百年に一度のもの」との認識を示し、政治空白を避け景気・金融対策を優先させるとの考えを与党側に伝えました。

それに対し早期解散を求める民主党は強く反発。国会審議の混迷が、必至の状況となっております。

今かかる状況であろうとも、我々は年度初頭に掲げた数々の活動目標を翻すことなく遂行しなければなりません。衆院の任期満了を待ったとしても、いずれ与野党逆転の時が訪れるかも知れません。今の政局

のねじれを九十度とすると、それが更に九十度ねじれ、一見解消したかの如く一八〇度異なった方向へと日本の指針が示される。その時に慌てふためかぬ様に、心の準備が必要とされます。今から日本の保守について見詰め直し、再確認・再認識をしておかなければなりません。

思い起こせば安倍首相辞任の際既に、自民党における保守勢力の大きな退潮が語られていました。小泉改革路線に対し、「美しい国」の歴史や伝統を大切にするという保守的理念を大上段に掲げ、「戦後レジームからの脱却」という政治的課題を唱えた安倍首相の辞任は、確かに我が国の保守勢力退潮の象徴的な出来事だったかも知れません。しかし冷静に考えてみると、自由民主主義や人権の尊重などの価値観をアメリカと同等の水準で共有し、同じ平面上で日本の伝統的な価値観を重視する「美しい国、日本」の再生を目指すことに、矛盾が生じなかつたと言えるでしょうか。そしてその矛盾は、安倍首相に始まったものではなく、戦後日本の「保守」に貫して有されてきた矛盾ではなかつたでしょうか。

アメリカとの価値観の共有を重要視し、同線上で日本の歴史観や伝統・精神性、総じて言うならば国体の保守(それは既に「恢復」という表現の方が妥当かも知れませんが)を第二義として訴える。その相反するのではないかと思える二つの方向を矛盾することなく、葛藤を生じさせず両立させることが、戦後日本の保守の命題なのではと考える次第です。

幕末の思想家吉田松陰は、萩の野山獄に再投獄中、次の言葉を残しました。

「今の幕府も諸侯も 最早酔人なれば 扶持の術なし。草莽崛起(そうもうくつき)の人を望む外 頼みなし」

幕末の混迷を極める日本、幕府も藩も(最早何のあてもならない。草莽(草むら、野にある人、政府・役人でない人)から身分に関わらず、志ある者が立ち上がりなければならぬ。

後に続く人々にそう伝え、享年三十歳の若さで刑死した松陰。その言葉「草莽崛起」は、今も政治用語としてよく耳にしますが、政治に直接関わっている人達が口にしたか書き記したりしているのに出会うと、違和感というか何か空々しさを感じます。あなた方は、「最早酔人」ではないのでしょうか。本当は草莽にあ

る私達が、自ら発起して叫ばなければならぬ言葉だからでしょう。

「鎖国は：末世の弊政」に過ぎないと、「開国・攘夷」を唱えた松陰の思いは、現在のグローバル化の波に翻弄されてアイデンティティーを見失っている日本と、それを何とかしなければと思ひ悩む私達に、二つの方向性を示しております。

取り敢えず開国(グローバル化を進め)、真に主権国家たる力と意識を徐々に備え、蓄えが整ったら独立を目指す(自国の歴史・伝統・文化に対する国民意識が、世界に誇れるものとなるよう形成する)。

戦後日本が抱えてきた「保守」の矛盾を、鎖国(グローバル化の排斥)でもなく開国(グローバル化の是認)でもなく、開国・攘夷(グローバル化を図りつつ、日本の自主独立を脅かすような他国の介入を拒む

力を有する)を唱えた松陰の思いは、現代に置き換えてみると、保守の矛盾を段階を追って解消するものだとと言えるでしょう。

どの策が最善なのか、いざ判断するとなると戸惑いを禁じえません。しかし個人的には、二つの信条を持っております。

四季に彩られた美しい自然や、伝統的な技術に秘められた高い精神性。そして二六七〇年を数えんとする、悠久の歴史が伝える様々な教訓。それらを守り伝えてゆくことが、即保守思想として成立する訳ではないでしょう。

科学技術や大衆経済、国際関係が高度に複雑化してゆく現代において、近代合理主義への盲目的な傾倒を懐疑し、詮議し、取捨選択して神話時代から連綿と連なる日本伝統の精神を受け継いでゆく。

その努力を絶やさぬことが、これから戦後日本の真の保守思想を構築してゆく必要条件となることを信じて疑いません。

選挙の結果与野党が逆転しても、その政府が日本の主権国家としての自主独立を守ってゆく姿勢を取らなければ(又、取れなければ)、外国の政府に良い顔だけを見せて何でも聞き従うのであれば、外国の政府の方が変わってくれない限り誰が総理を勤めても同じことではないでしょう。

「草莽崛起」、その思いと弛まぬ努力を我々が持ち続けなければ、日本の自主独立は訪れません。

神道政治連盟京都府本部は、向後もその志を忘れることなく種々の活動を展開してまいります。より一層のご協力を切にお願ひ申し上げます。

第四十五回衆議院議員選挙への取り組み

幹事長・中央本部選挙対策委員 梶 道嗣



福田内閣が崩壊し、麻生内閣が発足。衆議院解散は時間の問題と誰もが考えていたが、サブプライム問題が表面化、リーマンブラザーズ倒産を発端に世界的な金融危機が現実となり、兎にも角にも経済政策が優先される国会では、選挙は当面先延ばしするつもりだと麻生首相が先日表明した。しかしながら、社会保険事務所と企業による悪質な年金・社会保険料の隠蔽工作が新たに発覚している現状では、民主党的抵抗は激しさを増し、解散総選挙は一触即発の状態にあるのは事実である。近い将来、突然

にやってくるかもしれない次の選挙に備え、去る、十月八日(水)午前十一時より神社本廳地下二階会議室において神道政治連盟中央本部の選挙対策委員会が開催された。

委員会は長曾我部延昭選挙対策委員長を始め、宮崎義敬会長、後藤俊彦副会長、打田文博幹事長、山本孝司総務会長の四役が全員出席の中、小間澤肇事務局長の資料説明の後、長曾我部委員長の進行の下、活発な意見交換がなされた。中央本部からの各府県本部に対する要望と今選挙の候補者推薦基準(案)は次の通り提示され、本委員会で承認された。



1 各都道府県本部において今回の選挙に対する対策委員会を

神社庁と協議の上で早急に立ち上げ、選挙活動に関する具体内容を協議、行動の準備体制を語り、来るべきの時に向け敏速に対応できる様、関係団体との協力体制も整え、下記の活動を重点的に展開して頂きたい。

1 組織活動

- 支援候補との連絡・調整について。
- 後援会入会者の獲得について。
- 神道青年会・女子神職会・総代会・敬神婦人会等との連携による人材・動員の依頼について。
- 遊説活動
 - 電話作戦について。
 - 選挙車の運行について。
 - 個人演説会(集会)の開催について。
 - 応援弁士について。
- 広報活動
 - 選挙ポスターの貼付について。
 - 選挙葉書の宛先について。
 - 地方本部機関紙や神社庁報、各神社の社報の活用について。
 - 各種大会(支部レベルを含む)における推薦候補のメッセージの発表等について。
 - 支援活動の記録。

2 第四十五回衆議院選挙における候補者の推薦について

- 1 選挙区の候補者の推薦について
 - 二区名の推薦とし、自由民主党公認若しくは無所属の推薦基準に合致する候補者で、本連盟の諸施策に特に貢献のあったものを優先する。
 - 推薦基準に合致する候補者が二名以上となる選挙区については、推薦を見合わせる。
- 2 比例代表区候補者の推薦について
 - 比例代表区は、自由民主党を支持する。

3 推薦基準について

- 皇室の御安泰は、我が国の根幹にかかわる重要課題であることから、今上陛下まで百二十五代に亘つての例外もなく男系により継承され、天璽を中心に国家・社会の安寧秩序が保たれてきた歴史的重みを踏まえ、宮中祭祀の伝統を維持すると共に皇室制度全般の整備、充実に努めるよう努力すること。
- 靖國神社が我が国の戦没者慰霊の中心であること。踏まえ、戦没者追悼のための新施設構想と、いわゆる「A級戦犯」二分科に反対し、首相の「國神社公式参拝」の定着化に取り組みと共に、國神社をめぐる諸問題の早期解決に向けて積極的に努力すること。
- 自主憲法制定に向け、日本國憲法の改正手続きに関する法律(「國民投票法」)に規定された衆参両院憲法審査会の早期開催に努め、我が国の歴史・伝統を踏まえた天皇条項や安全保障、政教分離問題に関する事柄を中心とした議論を積極的に進め、憲法改正に向けて努力すること。
- 教育基本法の理念・目標を達成するため、新学習指導要領に示された目標・内容等に合致した教科書検定がなされるよう努力と共にこれを踏まえた「歴史と伝統の尊重」「徳性の涵養」「愛国心の育成」「宗教的懐疑の涵養」などが教育現場で実現されるよう教育正常化に向けて努力すること。
- 夫婦の絆を強め、家族の一体感を育んできた夫婦同姓制度を守り、家庭の崩壊に拍車をかけたことにならぬない夫婦別姓の導入を柱とした民法改正案と共に、いわゆるジェンダーフリー思想に基づく男女共同参画社会の推進に反対すること。
- 憲法が保障する思想・良心・信教の自由等に反し、社会に混乱を惹き起すのみならず、我が国の文化・伝統に極めて大きな影響を及ぼす恐れのある人権擁護法案に反対すること。
- 参政権が「国民固有の権利」であることを踏まえ、憲法違反となる外国人地方参政権付与法案に反対するとともに、安易に国籍取得を緩和するための国籍法改正を阻止するために努力すること。
- 中央本部、都道府県本部との連絡を怠らず、時局問題解決に努力すること。
- 政神の念慮、神社界の要望を満たし得る者。
- 氏子代表者として又、政治家として清廉潔白であり、人格識見とも優れた人望のある者。

今回の選挙において自由民主党に強い逆風が吹いており、苦戦を強いられることは間違いないところである。現在の議席数から六十議席から百議席は数を減らすことを予想される方もいる。民主党が単独過半数をとるところまで行かないというのが、大方の世論の見方ではあるが、そうなるってしまった時の参考となる地方議会が身近にあるので紹介したい。それは京都市議会である。京都市議会の議席数の多い会派の順番は自民・共産・民主・公明の順である。市議会でも自民だけでは単独過半数が取れないことから国会と同様、公明党と連立をとるにより過半数を何とか確保してきた。自民・公明共同で国に対する意見書の主導権を握っていたのである。しかしこれは本年の九月七日までのこと。自民党の桜田知雄氏が亡くなられたことによる京都市会議員補欠選挙がこの日に行われるまでのことなのである。自民党議員の補欠選挙であることから当然、後任候補が確実に当選されるものと思ひ込み、あまり重要視していなかったことは事実である。しかしながら今になってこの選挙の重要性をひしひしと感じることとなるのである。この選挙の結果は、自民党公認候補が共産党公認候補に敗れて落選。敗因は民主党が公認候補を立てずに共産党公認候補の応援に回ったことによる票の流れにあった。共産党公認候補を

当選させた民主党は、即座に共産党と手を組んだことから京都市議会の形勢は逆転してしまつたのである。平成二十年第三回定例会(九月十月)において民主党と共産党の数の力によつて(特に次の②はその提案理由すら説明できない中で)政府への意見書一つが立て続けに承認されるという蜷川革新府政以来の憂うべき事態を引き起こしているのである。

1 後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣

2 「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定を求める意見書

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経産大臣

京都市民の多くは、現時点で民主党と共産党が手を携え市政を行っていることを知らないだろう。民主党議員も共産党議員も、来るべき選挙には不利な材料であることを承知してか、あまり表沙汰にしていない。しかし、現実には京都市議会は民主党と共産党が手を組み市政を動かして始めている。今後、私たちの身近なところにも今まで考えられなかったようなことが起こりうるかもしれない。目標である政権交代を達成するために政策理念すら関係ない、手段を選ばない、そんな民主党の姿勢を許すことは出来ない。

天皇陛下御即位二十年 奉祝事業計画について

本部長 林 秀俊

事業計画

神道政治連盟は設立以来政策の
第二に皇室の尊厳護持の運動を掲げ
取り組んで参りました。

とりわけ平成十八年に起こりま
した皇室典範改悪の動きに対し神
政連では全国の神社関係者に呼びか
け一月十九日憲政記念館に八〇〇名
の同志が集い改悪阻止の行動をとり
世界の誇る皇室の伝統継承を願う
国民の声を上げて参りました。

さて御承知の通り本年は天皇陛下
御即位二十年の佳節を迎え、殊に皇
室と関係の深い京都の地において私
ども神道政治連盟京都府本部と致
しましては、本年度はもとより明年
の十一月十二日ご即位記念の日にか
け赤誠を持って奉祝事業を取り組み
たく存じ上げます。

この平成の二十年間、陛下には国
民統合の象徴としてご多端なご公務
を担われるとともに常に国家、国民
の安泰をお祈り下され、とくに、民
生の向上や産業の振興、自然環境保
護活動のご視察、また、相次いで起こ
った大規模自然災害の被災地へのご
慰問や、終戦六十一年のサイパン島ご訪
問を始め、戦没者慰霊等のご巡幸を

重ねられて、深い大御心をおよせ続
けられています。

慈しみの御心は国内のみならず世
界の人々にもその心をお寄せになら
れています。

ある雑誌に次のような記事が紹
介されていました。

平成十四年東欧諸国歴訪に際し
ポーランドへ訪問遊ばされた時の事
です。八十六歳の老女が両陛下にぜ
ひお会いしたいと大使館に申し出が
あり実現しました。本来訪問地の主
権者に先ずお会いされるのが習わし
ではありますが、なぜ先にその老人
にお会いされたのか、歴史をひもと
くと、そこには大正時代の日本人と
ポーランドの人たちとの深いつながり
が見えてきます。第一次世界大戦後
シベリアに拘留されていたポーランド
の人たちは祖国に帰ろうとしました
がソ連に阻まれ弾圧や飢餓で、帰る
こともできず多くの子供たちを含む
シベリア難民が続出しました。その

子供たちを救ったのが当時ポーラン
ドと国交の無い日本の軍であり二年
間にわたり一歳から十六歳まで七六
五人の子供たちを日本において手厚

い看護の上、全員元気に祖国ポーラ
ンドへ送り届けました。大正天皇の
皇后、貞明皇后は賜チフスにかかり
死の淵をさまようその子供を温かく
抱きかかえお励ましになられまし
た。その子供がその老女であり、その
ときの手の感触胸の温もりを忘れる
ことなく感謝の念を抱き続けられ
ていたことです。美智子皇后に
お会いしたとき、美智子皇后を通じ
て、貞明皇后の面影を重ね合わせら
れたのでしょうか。その感動と感謝の
念に、自分は漸く八十余年の年月を
超えて、日本の皇室に感謝の言葉を
伝え得る喜びに打ち震えながら、美
智子皇后の手をずっと握りしめてい
たのだと思われます。

両陛下が歴訪された世界各地で
は、その国々の人々から大変慕わ
れその御心を私たちがしっかりと後
世にお伝えしなければならぬと思
っております。

京都においては御大典、御即位十
年その都度盛大な奉祝行事を取り
行つて参りましたが、今回の行事は
以前にもまして、京都府民さらには
国民挙つてお祝い申し上げなければ
ならないことであると思つており
ます。

多くの府民に御聖徳とこの御慶事
を如何に伝えるかが私たちに与えら
れた課題であると考へております。

今般、神道政治連盟京都府本部、

京都府神道青年会、京都府氏子青
年連合会が共に手を取り奉祝事業
を行うこととなり「天皇陛下御即
位二十年奉祝実行委員会」を組織
させて頂きました。実行委員長には
神政連府本部梶道嗣幹事長が就任、
副委員長には氏青より大垣守弘会
長と御大典奉祝の事務局を担当さ
れた堀川宏史氏に就任頂き更には
組織を三部会に分け事業部会長に
は神青本郷貴弘会長、広報部会長
には神政連広報担当の神尾和俊副
幹事長、総務部会長には神社庁中
嶋茂博参事に就任頂きました。経
験と新しい視点で取り組んで頂ける
ものと確信致しております。

年間五千万人の観光客を迎える
京都ならではの企画、府下各地での
奉祝事業、小さな事業から大きな事
業へ企画事業に支援事業、政財界へ
の働きかけ、奉祝機運を高め毎日ど
こかで奉祝の文字が見える事を願つ
ております。

明年秋に日本会議京都が中心と
なつて実行されます奉祝大会には府
民が挙つて参加し、最高潮に達する
ことができるよう積極的な事業展開
並びに広報活動により醸成してまい
りたく思っております。

何卒倍田のご支援ご協力を切に
お願い申し上げます。

御奉送迎
活動報告

天皇皇后両陛下・ 皇太子殿下御入洛



去る十月六日・七日の二日間、皇太子殿下におかれましては、国立京都国際会館において開催された「科学技術と人類の未来に関する国際フォーラム」(STSフォーラム) 第五回年次総会閉会式にご臨席のため、京都に御来京されました。

十二月二日にかけて御入洛行幸啓あそばされ、十一月一日には国立京都国際会館にて「源氏物語千年記念式典」及び同レセプションに御臨席されたほか、川島織物セルコンなどを御視察になり、二日には本年七百年式年を迎えられた後二条天皇陵(北白河陵)に御参拝あそばされました。

御滞在の間、京都駅や大宮御所など沿道には大勢の方が御奉迎に参集され、神道政治連盟京都府本部を始め日本会議・京都、京都府神道青年会、京都府氏子青年連合会などのメンバーが敬神婦人会を始め有志により奉製された国旗小旗をお配りし、感激を胸に共に打ち振ってお迎え申し上げました。(本郷貴弘)



第22回 会員大会

●日時：平成二十年七月四日
●場所：京都センチュリーホテル



第二十二回目を迎えることとなった当本部会
員大会が、約三百名もの参加者を得て開催された
大会は齋藤副幹事長の司会で進められ、国旗儀礼
に始まる連の儀式を済ませ、林本部長が式辞と
して、陛下の御即位二十年を先ずいで言祝ぎ、さ
らには有村治子議員の映画「靖国」助成金問題や、
西田昌司議員の人権擁
護法案反対活動など両
議員の活躍を讃えた。
次に本年度功労者表
彰として「洛北支部
崇道神社宮司 田邊又
一郎氏」に表彰状が贈
呈された。

第一部講演

「神道活動と その現況について」

■講師 神道政治連盟 総務部長 打田文徳先生



講演抄録

先の参院選では神政連

推薦候補の当選に多大なご尽力を頂き
誠に有り難く思っている。しかし、神政連
としては選挙時だけではなく平素取り
組んでいる諸施策について皆様に理解頂
けるよう努力をしなければならぬ。今
後とも神社本庁、神政連、それぞれの立
場で役割を果たせるよう努力したい。

近年の我が国の世情には異変が起き
ている。悪質な事件、国の主権に関わる問
題、史実を巡る問題、これらは日本人の
道徳心の欠如から来ている。今原点に戻
らなくてはならない。それは、畏れを知る
こと、慎みの心、感謝の心を取り戻すこと
だ。これに対し、神政連はどう対処して
いるのか解説したい。

皇室の尊厳護持運動

本年陛下の御即位二十年の佳節を迎
えられるにあたり、われわれの運動のさ
らなるステップアップを目指し様々な行事
を展開し、また御即位記念日当日の祝日
化なども働きかけていきたい。皇室制度、
皇室典範の改正問題は抜本的な解決を
見えない。最近では、皇室祭祀不要論な
る暴論を堂々と吐く輩も出ている。また

マスコミの皇室報道に対する姿勢にも注
視していかなければならない。さらには中
国などによる皇室の政治利用は厳に慎む
ように監視していかなければならない。

政教関係

現在政教分離関係で様々な訴訟が起
こされている。靖国神社関係や、官有地
にある神社の問題、また白山比咩神社にお
ける奉賛会への市長出席問題も現在最
高裁に上告されており、どれも極めて重
要な問題だ。また靖国神社A級戦犯分
祠問題も新たな論議を呼んでいる。さら
に、先般世間を騒がせている中国人監督
製作の映画「靖国 YANBUKUN」の問題
も実に怪しからぬことだ。この様な、嘘と
ヤラセに満ちた映画に文化庁が助成金
を支出していたことも問題だが、この映
画が世界各地で上映されつつあることが
さらに問題を深めている。是非とも阻止
すべく運動していきたい。この様に、靖国
神社を巡る問題は近年さらに多様化し
てきていると言わざるを得ない。

学校の神社参拝禁止の通牒問題

占領下中、学校教育の中で靖国、護国
神社への参拝禁止を指示する通牒が文
部次官名で出された経緯がある。当然主
権の回復と共にこの通牒は失効している
はずだが、現在の教職員の中にはこれを
さも有効とするが如き指導を行い、あえ
て混乱を生じさせている事例が多く見受
けられた。そこで、平沼議員を中心とし
る衆参両議員に働きかけ国会質問をし
ていただき、この度文科省からの通牒は
失効しており、神社等の宗教施設に授業

教育の改革

の二環として文化歴史を学習することを
目的に訪問すること何ら支障はなく、
さらに関係者から説明を受けることも
問題がないとの答弁を得た。

先般戦後はじめて教育基本法の改正
がなされ、学習指導要領も改定された。
これにより、愛国心、道徳心の養成に弾
みがついた。しかし、いくら法律が改正さ
れても、実際に教育現場にこれが反映さ
れなければ意味がないが、実際にはこれ
を無視する教員がまだまだ多く存在す
る。特に国歌斉唱、国旗掲揚に関する問
題、事件が全国で発生しており、朝二夕
には解決できることではないので、地道に
運動を続けていかねばならない。

最後に、ブータン王国の国家戦略の七
柱について紹介され、我が国も大いに参考
にすべきと語られ話を締めくくられた。



あしあと

事務局からの活動報告(平成二十年七月〜平成二十年十二月)

- 7月 文月** 平成20年
7月 4日：●第22回会員大会開催 〈於 京都センチュリーホテル〉
"：●清政第44号発行
7月21日：●丹波五支部連合総会 林本部長出席 〈於 何鹿荘〉
7月22日：●京都府神社庁 関係団体代表者懇話会 林本部長他出席 〈於 京都府神社会館〉
- 8月 葉月**
8月 2日：●神政連兵庫県本部時局講演会 林本部長出席 〈於 生田神社会館〉
8月13日：●英霊にこたえる会役員会 中嶋事務局長 〈於 京都市役所〉
8月15日：●終戦記念日の集い 三井事務局員出席 〈於 靖國神社〉
8月18日：●神政連近畿地区協議会 林本部長・中嶋事務局長 〈於 シェラトン都ホテル〉
8月23日：●中郡神社総代会総会 三井事務局員出席 〈於 金刀比羅神社会館〉
- 9月 長月**
9月 1日：●日本会議・京都平成20年度総会 関係者出席 〈於 メルバルク京都〉
"：●日本会議全国縦断キャラバン隊歓迎式典 関係者出席 〈於 メルバルク京都〉
9月 3日：●京都府本部監査委員会開催 〈於 ホテルグランヴィア京都〉
"：●京都府本部役員会及び懇親会開催 〈於 ホテルグランヴィア京都〉
9月 4日：●霊寶簿からの氏名抹消等請求訴訟第11回口頭弁論傍聴券獲得 林本部長以下以下4名出席 〈於 大阪地方裁判所及び大阪府神社庁〉
9月 9日：●神政連中央本部役員会 林本部長出席 〈於 神社本庁〉
9月10日：●京都市上支部総会 林本部長出席 〈於 天若〉
9月20日：●第37回交通慰霊祭 関係者参列 〈於 西陣織会館〉
"：●天皇陛下御即位二十年記念事業三者合同会議 関係者出席 〈於 京都府神社会館〉
9月26日：●観音神社総代会総会 梶幹事長出席 〈於 玉造グランドホテル〉
9月29日：●皇太子殿下御奉迎用小旗作製 林本部長以下関係者出席 〈於 京都府神社会館〉
"：●京都府本部監査委員会開催 〈於 京都府神社会館〉
"：●平成20年度第1回定例代議員会開催 〈於 京都府神社会館〉
- 10月 神無月**
10月 8日：●京都府神社庁神宮大麻暦頒布始奉告祭 林本部長参列 〈於 京都府神社会館〉
"：●第18回神宮大麻暦頒布増強推進懇談会 林本部長出席 〈於 京都府神社会館〉
"：●神政連中央本部選挙対策委員会 梶幹事長出席 〈於 神社本庁〉
10月27日：●洛北支部総代会総会 林本部長出席 〈於 グラントプリンスホテル京都〉
10月28日：●英霊にこたえる会総会 竹内副本部長以下関係者出席 〈於 本能寺会館〉
10月30日：●京都市上支部神宮大麻暦頒布始奉告祭 林本部長参列 〈於 白峯神宮〉
- 11月 霜月**
11月 5日：●天皇陛下御即位二十年奉祝実行委員会第1回会議 関係者出席 〈於 京都府神社会館〉
11月15日：●天皇陛下御即位二十年奉祝実行委員会 事業部会第1回会議 関係者出席 〈於 京都府神社会館〉
11月17日：●京都府神社庁新嘗祭 林本部長参列 〈於 京都府神社会館神殿〉
"：●天皇陛下御即位二十年奉祝実行委員会 第2回会議 関係者出席 〈於 京都府神社会館〉
11月21日：●天皇陛下御即位二十年奉祝実行委員会広報部会第1回会議 関係者出席 〈於 平安神宮〉
11月25日〜27日：●沖繩・京都の塔慰霊参拝団結成 林本部長以下関係者24名 〈於 沖繩県〉
- 12月 師走**
12月 3日：●京都府戦没者英霊追悼慰霊祭並びに時局講演会 〈於 京都ガーデンパレス〉
"：●清政45号発行

御歌を拜して。

長き年

目に親しみし

御衣の

黄丹の色に

御代の朝明け

この皇后陛下の御歌は、平成二十年十二月十二日に行われた「即位の礼」に際し、その日の御感慨のほどを「平成」と題しお詠みになったものです。

「黄丹(おうに)の御衣」とは皇太子殿下のお召しになる東帯の御袍のことです。この黄丹という色は朱華(はねず)とも呼ばれる鮮やかな朱色です。やがて天位につく皇太子の地位を表したもので、天皇陛下のお召しになる「黄盧染の御袍」の色が、黄金に輝く太陽を表す色であるのに対し、この「黄丹の御袍」は夜明けの曙の色を表す色であるといわれています。晴れわたった朝焼けの空に、鮮やかな旭日がゆつくりと昇りゆき、やがて天下をあまねく照らす天心の日輪となるが如く、新しい御代が訪れる緊張感を、陛下のお召しになる御衣装になぞらえてお詠みになったのでしよう。

本年より明年にかけてここ京都を始め、全国各地津々浦々で今上陛下御即位二十年の奉祝行事が執りおこなわれます。世界に冠たる歴史と文化、伝統を誇るわが国日本。その象徴たる天皇陛下の聖寿と皇室の弥栄を、国民挙げてお祝い申し上げたいものです。(史)

編集室だより

稔りの秋

毎日報道される「食」に関するニュース。現在、わが国の食料供給力は弱く、食料の6割を海外から輸入している。その輸入品には「ポストハーベスト」つまり防カビ剤や保存料などの薬剤が使用されているのが現実である。そこで見直されているのが「地産地消」である。生産者の顔が見え、地域とのつながりも広がる。そしてその土地で採れた旬と安全を頂くわけである。

食の安全が最優先である学校給食。この学校給食においては、平成20年6月11日に学校給食法が改正され、地場農産物の活用に努めることが法律に位置づけられた。また、食育基本法の食育推進基本計画においても地場農産物の利用を増やす目標を定めている。この地産地消は食育を語る上でも重要なキーワードである。

将来を担う子供たちには、単に食の安全の問題だけではなく、稔りへの感謝そして神や自然に対する畏敬を学び、その郷土を愛し、そして我が国を愛してほしいものである。(神)

●ご意見ご感想をお待ちしています。
 投稿はご氏名ご連絡先を明記の上、FAXか電子メールでお願いします。
宛先／神道政治連盟京都府本部「清政」編集室
ファックス／075-863-6664
電子メール／
info@kyoto-jinjacho.or.jp



このロゴマークは、わたくしたちの会名である「神道政治連盟」の英訳の頭文字SAS (Shinto Association of Spiritual Leadership) と日本古来の装飾品である勾玉(マガタマ)をデザイン化したものです。

清政 第45号

発行日 平成20年12月3日(水)
 発行所 神道政治連盟京都府本部
 〒616-0022 京都市西京区
 嵐山朝野町68-8
 電話 075-863-6677

神政連ホームページをぜひご覧ください。
<http://www.sinseiren.org>

編集協力 (株)ハルプロモーション

せいせい書評

今読んでおきたいとっておきの書籍



「そ・わ・か」の法則

著者:小林 正観 サンマーク出版(¥1,500)

人に対して感謝する気持ちというのはとても大切なことであり、そうすれば自分自身も心が自然と和らいでくる感じがします。しかし、妻に対して面と向かって「ありがとう」と言うのは、私自身いささか照れ臭い様に感じる時があります。

この本には、著者が「神様が、人間の為す行為の中で好きなものほどなんものだろう」と思い長年調べたところ、「掃除」の「そ」、「笑い」の「わ」、「感謝」の「か」という三文字にたどり着いたそうです。これらを「神様が好むベスト・スリー」とし、それらを行う人間を神様が応援していると書いてあります。

「そ」掃除の場合、あるホテル経営者の話によると、「流すボーツ選手ほど部屋

がきれいで、それは部屋をきれいにすれば神様が味方をしてくれたということになります。また、トイレ掃除など汚い所を掃除する人は「我欲」「執着」などいっしょに洗い流すことができ、そういう人には必然とお金が入ってきて、逆にお金に執着している人には神様が相手にはされないそうです。

「わ」笑いは、この世のすべての物事をその人が認めた、肯定した、つまり神様が為したことを受け入れたからこそ出てくるものであるらしく、神様はムスツとした顔の人には人を送らず、笑顔の人には人を送っているようです。

「か」感謝ですが、「ありがとう」という言葉は神様に好かれる最高の言葉で、それを何千回何万回と言うことによつて自分やまわりの人を幸せにしてくれるようです。

これらのことを実践することが楽しく生きる方法らしいのですが、要するに万物に感謝すれば輝く人生を送れるということだと思います。すべての物に感謝し幸せな人生を送るためにも、妻に「ありがとう」を言い続けていきたいものです。

推薦者 大川神社
 宮司 高田 和史

三井神作君激励会

三井神作事務局員の退職に伴い、平成20年9月29日にグランヴィア京都において総勢80名が集い盛大に激励会が開催された。



激励会は京都府神社庁田中恒清庁長の挨拶から始まり、総代会荒巻禎一会長の挨拶、貴船神社高井和大宮司の挨拶を賜り、その後、三井君本人から京都府神社庁での5年半について思いの丈をお話し頂いた。激励会の中において、三井君本人によるカラオケが催され、さらに神道青年会のメンバーも加わり若者らしい元氣な勇姿を会場に満ち溢れさせた。

最後に記念品の贈呈、記念写真を撮影し、三井君より参加者へのお礼の挨拶を頂いた。その中には京都でお世話になった方々への感謝の気持ちが十二分に込められ、三井君の内心が写し出された瞬間でもあった。又、今後の抱負について述べられ、「この京都での経験を東京に生かし、東京で戦います」と勇氣あふれる発言をされた。三井君は、平成15年に寒川神社から京都府神社庁に転任され、約5年半京都府神社庁に勤務。その間、神道政治連盟の業務も、誠心誠意を持ってご尽力頂き多大なるご功績を残された。10月からは神社本庁に転任し、神社道新界発展の為、更なる飛躍を期待しています。

